

## 第8次医療計画策定に向けた骨子検討シート（第2部第1章第4節 6 認知症）

### 1. 認知症の人の増加への対応

現状（これまでの取組や実態を示す統計等を含む。）	課題	今後の方向性（取組の概要を含む。）	目標	想定する評価指標
<p>（現状）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都内で要介護（要支援）認定を受けている高齢者のうち、何らかの認知症の症状を有する人は増加（R4 約 50 万人 → R12 約 57 万人）</li> <li>・「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が公布（令和5年6月16日公布）</li> </ul> <p>（これまでの取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都認知症施策推進会議により中・長期的な認知症施策について検討</li> <li>・認知症シンポジウムやとうきょう認知症ナビの運営により普及啓発を実施</li> <li>・とうきょう認知症希望大使を任命し、認知症の人本人からの情報発信を支援</li> </ul>	<p>○認知症の人の増加への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の人が、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるようにするために、区市町村を始めとした関係機関と連携し、認知症施策を総合的に推進することが必要</li> <li>・都民の認知症に対する理解促進が必要</li> <li>・認知症の人本人が、自身の希望や必要としていること等を自らの言葉で語り、認知症になってしまっても希望を持って暮らすことができる姿等を発信する機会の確保が必要</li> </ul>	<p>○認知症施策の総合的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「認知症施策推進会議」において、認知症の人が地域で安心して暮らせるまちづくりを推進する施策等を検討</li> <li>・認知症に関する正しい理解を促進するため、広く普及啓発を実施</li> <li>・「とうきょう認知症希望大使」からの情報発信を支援</li> </ul>	<p>○認知症になっても、認知症の人の意思が尊重され、地域で安心して暮らしている</p> <p>○都民が、認知症について正しい知識を持ち、正しく理解している</p>	

### 2. 専門医療の提供体制の確保と適時・適切な支援に向けた体制整備

現状（これまでの取組や実態を示す統計等を含む。）	課題	今後の方向性（取組の概要を含む。）	目標	想定する評価指標
<p>（現状）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症疾患医療センターは、都内に52医療機関（令和4年度末）</li> </ul> <p>（これまでの取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症疾患医療センターを各区市町村（島しょ地域等を除く。）に設置（52か所）</li> <li>・島しょ地域等のセンター未設置地域では、認知症支援推進センターが認知症医療サポート事業及び島しょ地域等認知症対応力向上研修を実施</li> <li>・認知症初期集中支援チームと連携し、個別ケース支援のバックアップ等を行う認知症コーディネーターを配置する区市町村を支援</li> <li>・認知症アウトリーチチームが初期集中支援チームの活動を支援</li> <li>・とうきょう認知症ナビで認知症サポート医の情報を周知</li> </ul>	<p>○専門医療の提供体制の確保と適時・適切な支援に向けた体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な地域において、認知症の専門医療を提供できる体制を整備することが必要</li> <li>・新たな認知症疾患修飾薬の製造・販売が承認された場合には、投与開始前に必要な検査体制や副作用に対応するための体制等を整備していく必要</li> <li>・認知症疾患医療センター未設置地域において、認知症の支援体制を構築・充実するため、住民への普及啓発、医療面の支援・人材育成等を進める必要</li> </ul>	<p>○専門医療の提供体制の確保と地域連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症疾患医療センターにおいて専門医療の提供、専門医療相談の実施とともに地域連携を推進</li> <li>・新たな認知症疾患修飾薬に対応可能な医療提供体制の整備</li> <li>・島しょ地域等の認知症疾患医療センター未設置地域において、認知症支援推進センターによる住民への普及啓発、医療面の支援・人材育成を実施</li> </ul> <p>○適時・適切な支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早期に医療や介護のサービスに繋げる取組を推進</li> <li>・区市町村における初期集中支援チームの活動を支援</li> </ul>	<p>○認知症の人が居住する地域にかかわらず等しくその状況に応じた適切な医療を受けることができる</p>	

## 第8次医療計画策定に向けた骨子検討シート（第2部第1章第4節 6 認知症）

### 2. 認知症の人に対する適切なケアの確保

#### 現状（これまでの取組や実態を示す統計等を含む。）

- (現状)  
 ・認知症サポート医養成研修の修了者は、1,668人（令和4年度末）  
 ・かかりつけ医認知症研修修了者は、6,918人（令和4年度末）

#### （これまでの取組）

- ・介護従事者に対して、意思決定支援を含めた認知症介護に関する研修を実施
- ・認知症疾患医療センターがかかりつけ医や看護師等、地域の医療従事者等に対して、意思決定支援を含めた認知症対応力向上研修を実施
- ・認知症支援推進センターが認知症サポート医等の専門職に対する研修や地域の指導的役割を担う人材を育成
- ・歯科医、薬剤師等に対する意思決定支援を含めた認知症対応力向上研修の実施

#### 課題

- 認知症の人に対する適切なケアの確保  
 ・高齢者に身近な診療所や急性期病院等において、認知症の人が適切な治療やケアを受けられるよう、認知症に精通した医師や看護師等の医療従事者を育成することが急務  
 •さらに、認知症の人が必要とする医療・介護・生活支援等を切れ目なく提供していくためには、多職種が協働して意思決定支援を行なながら、医療・介護従事者や関係機関が連携して支援の提供を行っていくことが不可欠  
 •今後増加する認知症の人への支援体制の充実に向けて地域の医療と介護の連携を一層促進するため、地域の関係機関と連携して本人や家族等を支える認知症サポート医の活動をさらに活性化していく必要

#### 今後の方向性（取組の概要を含む。）

- 医療・介護従事者の認知症対応力向上  
 •医療従事者の人材育成を進め、医療現場における認知症の人に対する適切なケアを確保  
 •認知症サポート医等の医療専門職等の人材を育成  
 •介護従事者等に対して認知症介護に関する基礎的及び実践的な研修等を実施  
 •認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の円滑な活動を支援  
 •認知症サポート医の活動の活性化

#### 目標

- 医療従事者等の認知症対応力向上や、医療・介護関係者間の連携が図られ、認知症の人が適切な治療やケアを受けることができている

→ ○人材育成に関する指標（目標を適切に設定）

→ ○認知症の人と家族等を支える地域づくりに関する指標（目標を適切に設定）

○認知症予防に関する指標（目標を適切に設定）

### 4. 認知症の人と家族を地域社会全体で支える環境の整備及び若年性認知症への対応

#### 現状（これまでの取組や実態を示す統計等を含む。）

- (現状)  
 ・何らかの認知症の症状を有する高齢者51.6%  
 ・65歳未満で発症する若年性認知症の人は都内に約4千人

#### （これまでの取組）

- ・関係機関の連携支援や認知症カフェの設置支援等、認知症の人と家族を支える地域づくりを支援
- ・認知症ソーターの活動を促進するため、養成の支援等を行うキャラバンメント養成研修や、チームオレンジの中核となるチームオレンジコーディネーター研修を実施
- ・都内2か所に設置している若年性認知症総合支援センターにおいて、本人、家族、区市町村等からのワンストップ相談窓口を設置するとともに、支援者向け研修等を実施
- ・若年性認知症に関する企業向け研修会、事業所向け研修会を実施

#### 課題

- 認知症の人と家族を地域社会全体で支える環境の整備及び若年性認知症への対応  
 •地域における認知症対応力を向上や、専門職による支援のほか、地域での見守りや家族会の活動など介護者を支援する取組を充実する必要  
 •2025年までに全区市町村でチームオレンジを整備する必要  
 •若年性認知症の人が、発症初期の段階から、その症状・社会的立場や生活環境等の特徴を踏まえ、認知機能が低下してもできることを可能な限り続けながら適切な支援を受けられるようにする必要

#### 今後の方向性（取組の概要を含む。）

- 認知症の人と家族を支える地域づくりの推進  
 •認知症地域支援推進員が必要な知識・技術を習得し、円滑に活動できるよう支援  
 •認知症の人と家族の地域生活を支える介護サービス基盤を整備するとともに、「チームオレンジ」の整備等に取り組む区市町村を支援

#### 目標

- 認知症の人と家族を地域社会全体で支える環境が整備されている  
 ○都民への若年性認知症に関する普及啓発が進み、若年性認知症の人が早期に適切な支援を受けることができている

→

- 若年性認知症施策の推進  
 •都内2か所の「若年性認知症総合支援センター」によるワンストップの相談対応、地域包括支援センター職員などの支援者向け研修等、若年性認知症の理解を深めるための普及・啓発、居場所づくりや社会参加の促進等を充実  
 •家族介護者への支援、若年性認知症の人の活動拠点の整備に取り組む区市町村を支援

## 第8次医療計画策定に向けた骨子検討シート（第2部第1章第4節 6 認知症）

### 5. 認知症予防の必要性と認知症に関する研究

現状（これまでの取組や実態を示す統計等を含む。）	課題	今後の方針性（取組の概要を含む。）	目標
<p>（現状）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米食品医薬品局（FDA）が世界初の認知症疾患修飾薬を正式承認。</li> </ul> <p>（これまでの取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症検診に取り組む区市町村を支援</li> <li>・軽度認知障害や認知症の初期段階から継続的な支援ができる地域づくりを推進する区市町村を支援</li> <li>・BPSDの改善が期待される「日本版BPSDケアプログラム」の普及</li> <li>・認知症予防プログラム等を活用した、区市町村における認知症予防の取組を支援</li> <li>・電気通信大学と連携し、「認知症高齢者問題を解決する東京アプローチの確立」及び「東京アプローチ社会実装事業」を実施</li> </ul> <p>・令和2年度より認知症未来社会創造センター（IRIDE）が医療と研究とを統合した取組を実施</p> <p>・センターが保有する生体試料、画像データ等のビッグデータを取りまとめ、認知症研究の基盤となるデータベースを構築するほか、認知症医療・ケアの質の向上のため、A I 認知症診断システムを構築する等、A I 等を駆使した以下の新たな認知症予防の取組を推進</p>	<p>○認知症予防の必要性と認知症に関する研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初期から中・重度までの段階に応じて、適切な支援が受けられる体制を構築することが必要</li> <li>・認知症検診推進事業について、新たな認知症疾患修飾薬の製造・販売が承認された場合に備える等のため、早期診断・早期対応の更なる推進を図る必要</li> <li>・認知症ケアプログラム推進事業について、着実に都内に広がってきており、令和5年5月末時点で、20自治体において実施されていない</li> </ul> <p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センターには、都における高齢者医療・研究の拠点として、人生100年時代を見据え、介護予防・フレイル予防、認知症との共生と予防など、高齢者の健康寿命の延伸に寄与することが求められる。</li> <li>・センターには、認知症との共生と予防に関するエビデンスとなる臨床・研究に係る膨大なデータが蓄積されており、A I 等も用いながらこのビッグデータを活用した研究を進め、都民・社会への還元を図ることが必要。</li> </ul>	<p>○認知症の発症や進行を遅らせるための取組を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知機能低下予防など機能強化を図る区市町村を支援</li> <li>・認知症の早期診断と早期対応を促進するため認知症検診を推進</li> <li>・軽度認知障害から認知症の初期、中・重度までの段階に応じて適切な支援が受けられる体制づくりを推進</li> </ul> <p>→</p> <p>○認知症に関する研究を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都健康長寿医療センターがこれまで蓄積した臨床・研究に係るビッグデータを活用して、A I 等を駆使した新たな認知症予防の取組を推進する研究を進め、都民・社会へ還元</li> </ul>	<p>○正しい知識と理解に基づいた予防の取組が進んでいる。</p> <p>○認知症の予防や診断、治療、介護方法等の研究が進み、その成果が普及している</p>